

第 11 回 高山市平和都市宣言検討会議 会議結果

日 時	平成 28 年 10 月 21 日（金） 19：00～20：30
場 所	高山市役所 2 階 201・202 会議室
出席委員 20 名 (敬称略)	黒木正之（会長）、元仲しのぶ（副会長）、小林伸子、高桑眞佐子、岡田悦子、滝村一彦、谷口律生、池田光彦、谷口津弥子、小林浩、銅島大衍、中澤澄夫（兼堀委員代理）、住奥久隆、伊藤文子、平塚光明、糠塚良一、生田チサト、松原滋、西田純一、高原透
内 容	<p>■市民意見検討後の文案（資料 2）に関する委員意見（資料 1）の検討</p> <p>○検討結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の文案（資料 2 第 10 回終了時点）を、検討会議の最終文案とする。 ・体裁も、今の文案のとおり。 <p>○検討経過</p> <p>（会長）市民意見を踏まえ、かなりの議論を重ねて作り上げたのが今の文案であり、みんなで、今一度、もんでみて、これで良いということなら、最終文案とすることに賛同される方は？</p> <p>（委員）賛成多数</p> <p>（事務局）資料 1 の説明。</p> <p>（会長）資料 1 の意見で、どうしてもこれはということはあるか？</p> <p>（委員）4 番「⑦さらに、国際平和デーを「高山市平和の日」と定め、飛騨高山の地から、世界に向けて恒久平和の実現を訴えています。」を一番最後の文章⑳とあわせ、「私たち高山市民は、国際平和デーを「高山市平和の日」と定め、飛騨高山の地から世界に向けて永久に平和都市であることを宣言します。」としたらいかがか。ただし、皆さんが、今の文案が良いとのことなら、今のままで良い。</p> <p>（委員）今までの議論の重みを大切にしたい。私自身も、文言に対して、まだ意見はあるが、こういうことをつづけばつづくほど、全体としての簡潔さ、まとまりが失われるとの相反する思いがある。ここに意見を書かれた方の意見と人生を尊重しながらも、ここで、踏ん切りをつけるべきではないか。ただし、23 番の体裁については、検討会議で検討していないので、どうするかについては、事務局に一任するという事かどうか。</p>

(委員) 安全、自然災害に関しては、検討されていないのではないか。

(事務局) 資料3の6ページ、17番～43番において、普段の日常に平和を感じるとの市民意見が、「私たちは、世界中の人々が安心して平和に暮らせる日」に込められている。安全や自然災害についても、ここに含まれていると考えられる。また、限定せず、イメージできる文章としたいとの思いもある。

(事務局) 今まで議論が無かった意見としては、資料1の4ページの21番。「高山市が平和都市であることを宣言する」となっているが、「平和を願う多くの人々とともに永久に平和な世界を創っていく」という新しい考え方が出ている。

(会長) 今の文案で、良いのではとの意見が多い。22名で知恵を絞ってここまで来たということで、文言については、21番以外は、これで良いか？

(委員) 異議なし。

(会長) 21番については、どうか？

(委員) 意見どおり、変えた方が良くと思う。高山市だけでなく、平和な世界を創っていくとした方が良く。

(委員) 高山市の平和都市宣言であるので、「・・・、ここに高山市が永久に平和都市であることを・・・」との今の文案で良く。

(委員) 互いに連携を取り合って平和をつくっていくということで、高山、広島、長崎とともにということを入れてはどうか？

(委員) 各都市で宣言しているので、高山市の宣言として、今のままで良いのではないか。

(委員) 今の文案「私たち高山市民は、・・・宣言します。」は、文章全部を受けて宣言しますと言っている。今の意見は、「⑩私たちは、世界中の人々が安心して平和に暮らせる日が・・・」などと内容が重複しているので、必要ない。

(会長) 今の文案が、すっきりとして力強い宣言となっているのではないか。

(委員) ⑩の紛争、テロ、飢餓は、かなり前の考え方。今の世界の現状として、貧困、自然災害、感染症があり、差し迫ったことなのだとおの思いから、入れた方が良いでしょうと提案した。皆さんがこれを踏まえて、今の文案で良いということなら、今の文案で良い。

(委員) ⑪の「世界中の人々が安心して平和に暮らせる日」、ここに、今、言われたことが含まれている。未来に何が起こるか分からない。どんなことがあろうと何があろうと、平和を願うということ。市民に提示した場合に、市民の思いが込められている。これで良いと思う。

(委員) 市民アンケートの結果、市民の皆様のご賛同いただき、いただいた意見については、議論して今の文案になった。この文章に対しては、各々の生き方、考え方によって、市民それぞれに受け取り方がある。あまり、具体的にしない方がよい。平和への行動を制限するような宣言とならないようにとの意見を踏まえて、今の文案になっている。核と核兵器についても、原発は核の平和利用とする市民もいると思う。あまり市民の行動を縛らず、市民それぞれの価値観、感性で、行動していただける宣言文になっていると思う。これで良いと思う。

(会長) 文言については、今の文案（第10回終了時点）で良いか。

(委員) 異議なし。

(会長) 体裁は、事務局一任で良いか？

(事務局) 特段のご意見が無ければ、今の体裁でと考えている。

(委員) 異議なし。

(委員) 資料4の、文案を市長へ提出後、市の精査とあるが、市の精査とは、どの範囲までか？

(事務局) 基本的には、十分にご議論いただいた検討会議案で進めさせていただく。ただし、今後、議会と協議のうえ進めさせていただく中で、修正となる場合があるかもしれない。この場合は、皆様に経緯と結果をご報告させていただく。

■宣言の活用について

- (会長) 宣言がほこりをかぶらないよう、市民一人ひとりの心に入り、行動に移してもらうために、活用方法について意見はあるか？
- (委員) 過去から学び、未来に伝えていくことが大切。市の役割は大きい。市民の意識をあげていくことが大切。
- (委員) これは、行政主導では、立ち消えになる。例えば、まち協が、具体的に、平和都市宣言を幼児から高齢者までどう具現化していくか、最初は行政の手助けがいるかもしれないが。そうしないと、額に掲げているだけの宣言になってしまう。具体的に何を具現化していくかを考えて、やる必要がある。
- (委員) 皆が、いろんな角度から、行政、まち協、団体、個人、そういったところに提案を求めていく、そうしないと、一人ひとりが考えることに至らない。
- (委員) 学校で、社会科で、是非、取り組んでいただきたい。
- (委員) 家庭でも目に触れる、公民館にも。貼っておくだけではだめだが。
- (委員) 社会科副読本「飛驒の高山」に、宣言に関する記載があっても良い。
- (委員) 市民の皆様からいろんな意見を聞いて、宣言を作った。市民の皆さんに理解していただくためには、意見をいただいた市民の皆さんのためにも、いろんな分野の方に参加していただいて、市民の皆さんに浸透していくような組織があったら良いのではないか。まち協、学校、地域、企業を含めて、浸透していけるような組織。
- (委員) 組織は必要。例えば、市民憲章推進協議会のようなもの。組織から派生して、いろんなところに広がっていくことが大切。市民に意見を聞き、一つでも、二つでも具体化することが大切。
- (委員) 平和都市として、実現できるよう、市民の行動に期待したい。各団体で、いろんな場で、この宣言が話題になれば、作った者としては、ありがたい。高山らしい宣言ができた。

(会長) この文案を検討会議の案として、市長へ提出させていただく。皆様、昨年9月から長きにわたり、大変お疲れ様でした。

(市民活動部長)

長きにわたり、大変熱心にご議論いただいたことに深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。